

サステナビリティ



地球温暖化や生物多様性の損失、貧困や人権侵害、健康被害の拡大など、世界はさまざまな環境や社会に関する問題を抱えています。企業にとっても、これらの問題の深刻化が招く社会の持続可能性（サステナビリティ）の低下は、長期的には事業基盤の劣化につながります。企業が将来にわたって成長を維持していくには、自らが問題の解決に当事者意識を持って関わり、積極的に持続可能な社会の構築に貢献するこ

とが必要です。当グループは、受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践することは勿論、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的な責任であると認識し、事業活動が社会におよぼす影響に十分配慮するとともに、お客さまをはじめとしたステークホルダーの抱える社会・環境問題の解決に向け、本業を通じ独自の価値を提供します。

1 サステナビリティ推進体制

(1) サステナビリティ方針

当社は、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」および本方針に関

連する当グループの取組方針および具体的な行動指針を取締役会において定め、公表しています。



<人権方針の改定>

当グループはあらゆる企業活動において、個人の権利、多様な価値観を尊重し不当な差別行為を排除する方針を徹底するため、2013年12月に「人権方針」を制定しました。2023年2月には、昨今の人権尊重の重要性の高まり、人権課題に対する国際的な要請に加えて、金融機関として求められる人権課題の変化を踏まえ、改定しました。

「人権方針 改定のポイント」

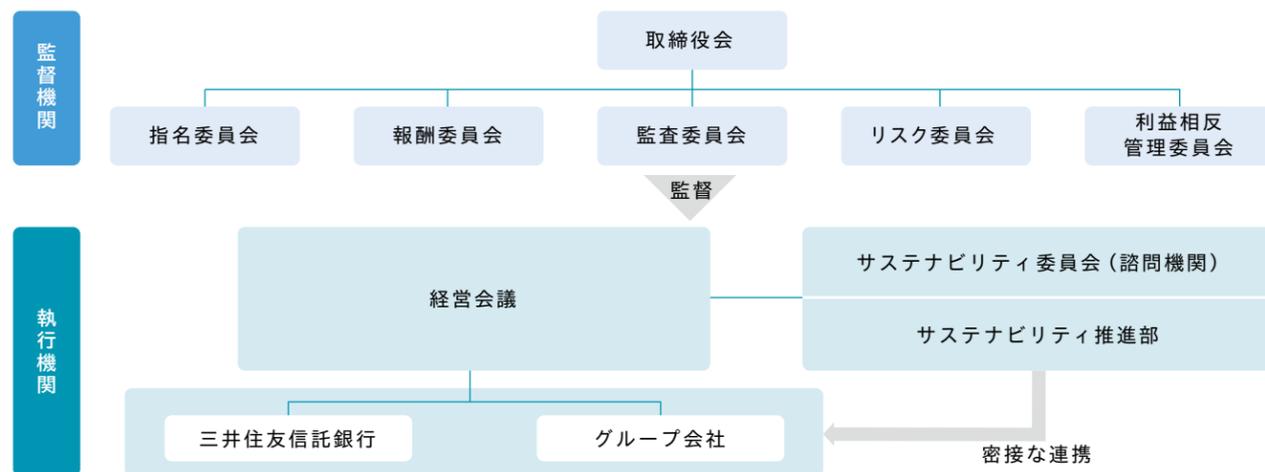
- 当グループの事業が引き起こし、助長し、または直接関連するおそれのある重要な人権リスクを特定し、それらを防止・軽減するための人権デューデリジェンスを実施する旨を明記
- 本方針、人権尊重の考え方について、お客さまやサプライヤーの皆さまに、ご理解いただくよう努めること、人権デューデリジェンスなどを通じて負の影響などを確認した場合には、お客さま、サプライヤーおよびその関係者の皆さまと丁寧に対話を重ね、協力関係を築くことを通じて、こうした負の影響の防止、軽減に努めていく旨を明記
- 当グループが人権への負の影響を引き起こし、または、助長していることが明らかになった場合に救済を行う旨、また苦情処理窓口を設置している旨を明記

(2) 組織体制

当社では、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する各種施策を協議・決定し、これに対して取締役会が監督を行う体制としています。取締役会では社会的価値創出と経済的価値創出の両立に重要な影響を与える課題（マテリアリティ）や運営のフレームワークについて、リスク委員会からの答申を受け、決定します。経営会議では、グループ各社のサステナビリティに関する取り組みについて、社会的価値創出と経済的価値創出の両立の視点を踏まえ、決定しています。

2023年度からは、執行側における会議体再編の一環と

して、経営会議の諮問機関として当社および三井住友信託銀行にサステナビリティ委員会を設置します。同委員会は、サステナビリティ推進部統括役員を委員長、経営企画部統括役員、人事部統括役員およびIR部統括役員（IR部統括役員は当社のみ）を委員とし、サステナビリティに関する事項を審議します。同委員会における審議を経て、経営会議へ付議することを通じて、サステナビリティに関する課題のユニバースを明確化した上で、課題認識、方針立案、対応実施、開示までの一連の取り組みを組織的に行う態勢の強化を図ります。



(3) サステナビリティに関するリスク管理

① 統合的リスク管理におけるサステナビリティ関連リスク

当社は統合的リスク管理において、定期的に当社子会社、グループ関係会社などの直面するリスクを洗い出し、管理対象とするリスクを特定しています。この中で、特に重要なリスクを「重要リスク」として、リスクドライバー、リスクカテゴリー

リーなどに分類した上で、重要リスク・インベントリーの管理をしています。マテリアリティは、リスクと機会の両面から重要事項を網羅的に特定していますが、関連する重要リスクを踏まえて改定を実施しており、マテリアリティを通じて、サステナビリティ関連リスクを組織的に認識しています。

② サステナビリティ関連リスク管理に向けた体制整備

サステナビリティ関連にかかる取り組みとして、気候変動対応に関する態勢整備、人権方針見直し・重要人権リスクの特定を2022年度に実施するとともに、気候変動関連リスク管理の枠組みをもとに人権など環境社会リスク管理を含むサステナビリティ関連リスク管理の体制を整備しています。

具体的には、2023年4月より三井住友信託銀行のリスク統括部内にサステナビリティ関連リスクの専門チームを設

置し、サステナビリティ関連リスクに関する外部データを活用したデューデリジェンスなどのリスク管理フローの導入に向けた詳細な業務内容の検討を実施しています。なお、当該管理フローは2023年度より与信業務などの一定業務を対象に開始する予定であり、その後は実務運営の定着などを踏まえた高度化などを推進する予定です。

2 気候変動対応

当社は気候変動対応について、TCFD提言に沿った情報開示を行っています。TCFDの開示推奨項目とされる4項目

(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)のうち、ガバナンスは概要前述、その他の3項目は以下の通りです。

(1) 戦略

①気候変動の対応に関する考え方

気候変動は、グローバルな経済・社会の持続性を脅かす最も深刻な環境問題の1つであり、当社のマテリアリティにおいては、「気候変動」を含む「ESG/サステナブル経営」として特定しています。グループ共通の行動原則である「気候変動対応行動指針」の下、気候変動がもたらすリスクと機会を適切に認識し、信託グループの多彩なビジネスを通じて、ネガティブな影響の最小化とポジティブな影響の最大化に取り組んでいく方針です。

具体的には、中長期的な気候変動や異常気象による社会インフラ・自然などの物理的被害(物理的リスク)や気候変

動に関連した政策変更・金融市場の嗜好や社会通念の変化、技術革新などによる低炭素社会への急速な移行(移行リスク)を気候変動関連リスクと定義し、自らの事業活動によるGHG排出の抑制や、セクターポリシーなどに基づく規律ある投融資のリスク管理・モニタリングに努めます。同時に、太陽光発電や風力発電などの利活用を促進する投融資や、地産地消型の再生可能エネルギービジネスの確立などの新たな投資機会を創造し、当グループ自身による投資も呼び水に、個人(家計)・企業・投資家間の資金循環に貢献したいと考えています。

②三井住友信託銀行におけるこれまでのシナリオ分析の取り組み

当グループでは、物理的リスクおよび移行リスクが将来にわたり投融資ポートフォリオに与える影響を把握すべくシナ

リオ分析を実施してきました。三井住友信託銀行による過去の分析結果の概要は以下の通りです。

リスク種別	セクター	主な分析結果
移行リスク(2020年度)	電力セクター	電力会社が再生可能エネルギー発電への投資を行わない場合、信用格付が平均2~3ノッチ悪化
物理的リスク(2020年度)	住宅ローン	与信関係費用が2019年比70億円増加
移行リスク(2021年度)	海運セクター	代替燃料シフトによるコスト増、炭素価格など想定シナリオにより財務影響に大きな差異を認識。投融資先のお客さまと意見交換を実施
物理的リスク(2022年上期)	不動産セクター(ノンリコースローン)	信用格付に与える影響は限定的。都心部での被害想定額の推計精緻化や地下のインフラ被害とその影響長期化などの潜在的なリスクについて課題認識
移行リスク(2022年下期)	国内全セクター(国内事業法人全融資先)	与信関係費用の変化による財務影響は軽微。与信関係費用が最大135億円増加
物理的リスク(2022年下期)	不動産セクター(不動産投資法人)	影響は軽微。与信関係費用は最大0.2億円増加

③2023年度のシナリオ分析の取り組み予定

三井住友信託銀行の与信ポートフォリオの特徴として、大企業向けのほか、不動産やプロジェクト、船舶や航空機などを裏付けとするアセットファイナンスのエクスポージャーが大きい点が挙げられます。アセットファイナンスは一般にファイナンス期間が長く、自然環境や気候変動の影響を受けやすい資産も多いことから、物理的リスクの分析と与信ポートフォリオ管理の重要性は今後高まることが想定されます。中でも、プロジェクトファイナンスは太陽光や風力といった

自然そのものをリソースとするキャッシュフローに依拠するファイナンス案件が多く、気候変動による影響を長期にわたって分析、管理する必要が高いと考えています。

三井住友信託銀行では、太陽光発電プロジェクトの土砂災害リスクや積雪による設備の損害(急性リスク)のほか、積雪や日射量の変化(慢性リスク)の長期的なシミュレーションを実施し、プロジェクトファイナンスにおける気候変動リスクを分析することを計画しています。具体的には、下

表のリスク整理のもと、地域別、個別サイトごとにIPCC RCP2.6(2℃シナリオ)、RCP8.5(4℃シナリオ) それぞ

れの時系列シミュレーションを行い、どのような信用力の変化が起こるかを分析する予定です。

プロジェクトタイプ	物理的リスク種別		
	急性		慢性
	施設の破損	施設の不稼働	資源・リソースの変化 稼働率の低下
太陽光発電	土砂災害	土砂災害 積雪	天候不順による日射量の変化 積雪による稼働率低下
風力発電	土砂災害	台風などの強風	風況変化

④機会の認識

脱炭素社会の実現に向け、社会構造・産業構造が大きく変わり始めるなか、技術開発や設備投資には巨額の資金が必要となります。日本政府の試算によると、2030年までに日本国内だけでも150兆円の資金需要が発生するといわれています。当グループは、こうした企業の資金需要に対応することで企業価値の向上をサポートし、その果実を個人・家計や機関投資家にもたらす「資金・資産・資本の好循環」を実

現しながら脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。この好循環を健全な形で実現していくためには、インパクト評価を積極的に提供していくことで脱炭素などの社会的インパクト創出プロセスを可視化し、設備投資などを行う企業の意思決定やインパクト・マネジメントをサポートするのみならず、資金を供給する投資家に対する説明責任を果たしていくことが重要と考えています。

⑤カーボンニュートラルに向けた移行計画

当グループは、金融機関の立場で着実に歩みを進めるべく、投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロを目指す銀行業界のアライアンスであるNZBA(Net-Zero Banking Alliance)に加盟しました。投融資ポートフォリオのGHG排出量について中間削減目標を策定し、順次公表していきます。2022年度は電力セクター、石油・ガス(上流)セクターの中間削減目標を策定・公表致しました。2024年9月までに、主要セクターについて2030年中間削除目標の策定・公表を完了させる予定です。

グループの運用会社である三井住友トラスト・アセットマネジメントは2021年7月、日興アセットマネジメントは同年11月に運用ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロを目指す資産運用会社によるイニシアティブであるNZAMI(Net Zero Asset Managers initiative)に参画し、2022年度

に2030年の中間削減目標を設定しました。引き続き、エンゲージメントや議決権行使、運用商品の開発・提供に取り組んでいき、気候変動問題への対応を進めていきます。

自社グループGHG排出量については、2030年までにネットゼロにすることを目標としています。2022年度は三井住友信託銀行および三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(SMTPFC)の国内拠点において、使用電力の100%を再生可能エネルギー由来にしました。これらの目標達成に向けて、国際イニシアティブとも連携しながら脱炭素への取り組みを進めていきます。各種取り組みについては、TCFDレポートをご覧ください。

TCFDレポート 2022/2023
https://www.smth.jp/-/media/th/sustainability/report/2022/tcf_all.pdf

■カーボンニュートラルに向けたロードマップ

	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度	2040年度	2050年度
① 投資ポートフォリオのGHG 排出量ネットゼロ (NZBA)						ネットゼロ
電力 (排出原単位、g-CO ₂ eq/kWh)	249			138~173		
石油・ガス (排出量削減率、MtCO ₂ e)	5.7			△13%~△31%		
その他高炭素集約型セクター ※1			2024年9月までに順次設定 (現在、鉄鋼・自動車・不動産・海運を検討中)			
② 運用ポートフォリオのGHG 排出量ネットゼロ (NZAMI)						ネットゼロ
三井住友トラスト・アセットマネジメント				運用資産の50% ※2 について、排出原単位を2019年比半減		
日興アセットマネジメント				運用資産の43% ※3 について、排出原単位を2019年比半減		
③ サステナブルファイナンスの累計取り組み額 ※4				累計15兆円		
④ 石炭火力発電向け貸出残高						
プロジェクト貸出				2020年3月比半減	ゼロ	
コーポレート貸出 (新設・拡張)					ゼロ	
⑤ 自社グループのGHG 排出量ネットゼロ			信託銀行およびSMTDFC 国内拠点の電力再エネ化完了	ネットゼロ		
⑥ リスク管理態勢の強化						
シナリオ分析						
移行リスク	電力セクター	海運セクター	・セクター単位の簡易分析 ・電力、石油・ガスの個社詳細分析	詳細分析の対象セクターを順次拡大		
物理的リスク	住宅ローン		・国内不動産ファイナンス	国内プロジェクトファイナンスの分析着手、ほか順次拡大		
投資ポートフォリオのGHG 排出量		初期試算	・計測手法を順次策定しアップデート	継続的見直し・高度化		
ポートフォリオ管理 (セクターポリシー改定)		禁止・留意取引の明確化	・石炭火力発電向け貸出の一部禁止 ・トランジション支援の明確化	継続的見直し・高度化		

※1 高炭素集約型セクターとは、NZBAガイドラインが優先的に目標設定すべきと定めている「農業」「アルミニウム」「セメント」「石炭」「商業・住宅用不動産」「鉄鋼」「石油・ガス」「発電」「輸送」の9つのセクター

※2 2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%である43兆円を対象とする。対象外とした運用資産は、ソブリン債などの現時点でGHG排出量の算出方法が確立されていない資産で、今後計算が可能となったものから順次対象資産として追加することを検討

※3 2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%である約13兆円を対象とする

※4 サステナブルファイナンスとは、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則などの国際基準を踏まえて、環境・社会課題の解決に貢献する事業やお客さまに対するファイナンス業務の総称。加速する環境・気候変動に関する資金ニーズ拡大を受けて、2023年度より、取り組み金額の目標を累計15兆円 (インパクトエクイティによる2.5兆円を含む)へ変更

■NZBAに関する取り組み



■NZAMIに関する取り組み

	三井住友トラスト・アセットマネジメント	日興アセットマネジメント
特色	公的年金・企業年金から大規模なパッシブ・アクティブ戦略を受託。アジア随一の気候変動エンゲージメント活動を展開	日本・アジア・グローバルのユニークな株式戦略やETFに強み。投資判断プロセスに対する脱炭素関連要素の組み込みに注力
2030 年中間目標	約85兆円の運用資産 ※5 の50%を対象として、そのカーボンフットプリントを2019年比半減[2022年5月]	約31兆円の運用資産 ※6 の43%を対象として、そのカーボンフットプリントを2019年比半減[2022年11月]
NZAMI 参画後の取り組み	NZAMI のコア・メンバーとして活動 ・NZAMI加盟機関のうち6社で構成される「アドバイザリー・グループ」に参画[2022年3月] ・日本およびアジアを代表して、国際的な枠組みづくりに関し積極的に提言する方針	重点エンゲージメント対象先の選定 ・投資先企業の気候関連目標を精査し、選定した重点エンゲージメント対象先と継続的な対話を実施 ・併せて、議決権行使基準に気候変動関連の新たな基準を導入[2022年4月]
エンゲージメントや運用手法の特長	Climate Action 100+ ※7 の活動をリード ・アジア企業に対する協働エンゲージメントの責任者 (リードマネージャー) ・日本の運用機関で唯一、運営委員会 (ステアリング・コミッティ)に参加	投資先企業の気候対応に関する分析を強化 ・気候変動に関連したビジネス機会/リスクの評価項目を投資魅力度の評価フレームワークに追加 ・投資判断・エンゲージメントへの活用に加え、環境・気候変動に対応した運用商品の開発にも活用

※5 2021年6月末 ※6 2021年12月末

※7 世界のアセットオーナーや運用機関による国際イニシアティブの一つ。温室効果ガス排出量の多い企業に対して、共同エンゲージメントを実施

(2)リスク管理

①気候変動関連リスクの位置付け

気候変動関連リスクは重要リスク管理の中で「トップリスク」と位置付け、リスクアパタイト指標を設定管理するとともに、リスクアパタイトフレームワークに統合しています。2022年度においては、グループ会社の三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントの運用資産

の排出原単位をモニタリング指標に追加しました。また、気候変動を各リスクカテゴリーに横断的に影響を与える「リスクドライバー」とした上で、以下の通り各リスクカテゴリーで気候変動固有のリスク管理方針を定めています。

■気候変動固有のリスク管理方針

	気候変動固有のリスク管理方針	リスクホライズン ※8	
信用リスク	気候変動に関する与信先モニタリング (与信先のGHG排出量、座礁資産、風水害リスクモニタリング等)	短期・中期・長期	
市場リスク	投資先の気候変動対応の成否による投資先発行有価証券価格下落リスクのモニタリング	短期・中期	
オペレーショナル・リスク	事務リスク (外部委託)	委託先の風水害による委託業務の継続性	短期・中期
	イベントリスク (風水害)	気候変動に起因する風水害増加が当グループ保有不動産に与える悪影響への対応	短期・中期・長期
	コンプライアンスリスク	気候変動関連規制への対応	短期・中期
	コンダクトリスク	気候変動に関する当グループの行為がステークホルダーの期待と信頼に届いていないことによる顧客・市場・金融インフラ・社会等に与える悪影響への対応	短期・中期
統合的リスク管理	「三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言」の実行 (実現) 失敗による当グループおよびステークホルダーへの悪影響への対応	短期・中期・長期	

※8 短期：1年以内、中期：1年超10年未満、長期：10年以上

②セクター別の気候変動移行リスクのヒートマップ

気候変動に伴う移行リスク管理上、重要なセクターを特定する目的でセクターヒートマップを策定しています。このヒートマップではGHG排出量や排出原単位などを勘案し移行リスクが大きいと評価したセクターから順に「Very High」、「High」、「Middle」、「Low」の4段階で区分しています。また、エクスポージャーが大きいセクターから順に「Large」、

「Medium」、「Small」の3段階で区分しています。このヒートマップなどを勘案して、戦略上重要なセクターを特定し、GHG排出量削減目標の設定・管理、セクターポリシー設定などを行います。気候変動に関連する政策や技術、市場などの環境変化などに合わせ、セクター評価を継続的に見直していきます。

		エクスポージャー・ランク		
		Small	Medium	Large
セクターヒートマップ・リスクランク	Very High	石炭	鉄鋼	電力 石油・ガス
	High	セメント	化学 自動車 コンポーネント 旅客航空	海運
	Middle	金属・鉱業（鉄鋼・アルミ除く） アルミ		資本財
	Low	航空貨物 農業 建材（セメント除く）	紙・林産物 包装食品・肉 飲料 トラックサービス	鉄道 不動産

③セクターポリシー

三井住友信託銀行では、社会への負の影響が大きい与信取引は禁止、抑制、または慎重な取り組みを行う必要があるとの観点から、「セクターポリシー」を定めて経営会議などで定期的に見直しを行っています。また、投融資の取り

組み判断のプロセスにおいて、セクターポリシーに十分留意する運営としています。詳細については2022年12月発行のTCFDレポート35ページをご覧ください。

(3) 指標と目標

当グループは、戦略とリスク管理の基本的方針に基づき、気候変動関連のリスクおよび機会を評価する際に用いる指

標として、以下の通り選定し、モニタリングを行っています。

指標	目標
自社グループの GHG 排出量 Scope1,Scope2	2030年 ネットゼロ
投融資ポートフォリオの GHG 排出量	2050年 ネットゼロ
電力セクター	2030年 138~173g-CO ₂ eq/kWh
石油・ガス（上流）セクター	2020年度比△13%~△31%削減
運用ポートフォリオの GHG 排出量	
三井住友トラスト・アセットマネジメント	2050年 ネットゼロ 2030年 運用資産の50%を対象※1に、排出原単位を2019年比半減
日興アセットマネジメント	2050年 ネットゼロ 2030年 運用資産の43%を対象※2に、排出原単位を2019年比半減
サステナブルファイナンス累計取り組み額	2021-2030年度累計取り組み額15兆円
石炭火力発電向け貸出残高	2040年度 ゼロ

※1 2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%である約43兆円を対象 ※2 2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%である約13兆円を対象

③ テクノロジー・ベースド・ファイナンスの取り組み

当グループは、資産運用・資産管理業務、銀行業務に科学知見やインパクト評価を加えた、サステナブルビジネスを推進、多くの市場参加者（投資家、企業、個人・家計）との接点を持つ強みを活かし、資金・資産・資本の好循環を創出していきます。

三井住友信託銀行では、エネルギー、環境、資源などのさまざまな課題解決に対して、技術の観点からアプローチする組織として2021年4月にテクノロジー・ベースド・ファイナンス（TBF）チームを創設し、水素、蓄電池、電力、有機化学、無機化学、機械、農学、都市などのさまざまな分野の研究者や専門家チームを構成しています。

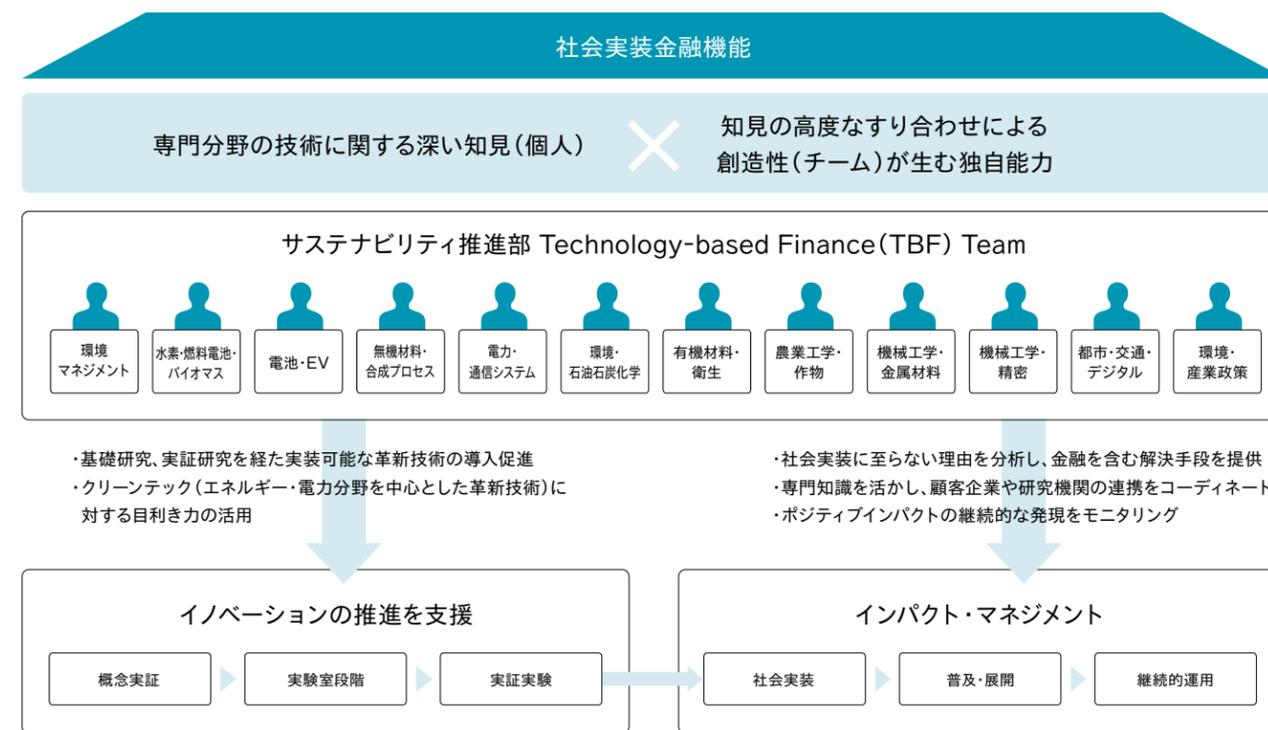
TBFチームは、技術的な知見をインパクト評価のプロセスに組み込み、革新的技術の社会実装を促進することによって、ポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの抑制に努め、社会課題の解決に貢献することを目指しています。気候変動、資源循環、生物多様性などの課題解決のためには、既存の技術を最大限に活用しつつ、研究開発

によって革新的技術の社会実装を目指す必要があります。そのためには最新の技術を理解し、お客さまとの対話を深め、科学的な見地からファイナンスに取り組む必要があると考えたことがTBFチーム設立の背景です。

技術の社会実装のためには技術、政策、金融の融合が重要であり、TBFチームでは、技術起点のインパクト投融資の取り組みやインパクトビジネスの創出以外にも、さまざまなステークホルダーとの連携を進めており、大学や企業との共同研究、アカデミアとの交流をはじめ、省庁への政策提言、各省庁の政策と連携した実証事業やモデル事業の立ち上げ、ESG地域金融による地域支援、自治体や地方銀行との金融スキームの開発などTBFチームの関与する範囲は拡大しています。

技術革新や技術の社会実装によって社会的な課題の解決に資するとともに、新規ビジネスの創出やビジネス機会の拡大などを通じて、「資金・資産・資本の好循環」を促進していきたいと考えています。

■テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)の取り組み



※ 個別の取り組みの詳細についてはサステナビリティレポート2022/2023をご覧ください。